

吉野川市教育委員会会議録

招集年月日 令和5年9月20日
招集の場所 吉野川市役所東館3階 会議室
開閉会日時 開会 令和5年9月28日 午前10時
閉会 令和5年9月28日 午前10時45分

出席委員 教 育 長 栗 洲 敬 司
委 員 貞 野 雅 己 委 員 川 村 徳 子
委 員 栗 原 奈 麻 美 委 員 山 口 奈 美

出席職員 副 教 育 長 馬 郷 宏 治 副 教 育 長 阿 部 敏 和
教 育 総 務 課 長 川 端 俊 宏 生 涯 学 習 課 長 井 上 和 恵
学 校 教 育 課 長 松 本 賢 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長 岡 田 裕 仁

議案

- (1) 令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
- (2) 吉野川市立学校補聴援助機器等貸与規程について

協議事項

- (1) 令和5年度学校訪問(後期)の日程について

報告事項

- (1) 令和5年9月市議会定例会一般質問について

教育長報告

その他

会議の経過

栗洲教育長 ただいまから、9月の吉野川市定例教育委員会を開会します。
教育長及び委員の過半数が出席しており定足数に達しています。
本日の会議録署名委員に、 委員、 委員を指名。
それでは、議案(1)「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」
について事務局より説明をお願いいたします。

川端教育総務課長 それでは、「令和5年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」につい
てご説明いたします。
この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会
は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、それを議会に提
出して公表することとされているため、実施するものです。なお、令和4年度実施した事業の点検
及び評価であることから、なるべく早い時期に行うべきこととは存じますが、市議会の令和4年度
決算報告が9月議会において実施されるため、併せてこの時期に取りまとめることといたしました。
それでは、別添の「点検及び評価報告書」をご覧ください。自己点検評価シートについては、後
ほど説明いたしますが、まず、事業の評価方法について説明させていただきますので、3ページを
ご覧ください。教育委員会の事務のうち、主要な事業を対象とし、PDCAサイクルを活用し評価
いたしました。なお、総合評価といたしまして、A、B、Cでランク付けを行っております。シー
トには明記しておりませんが、ランク付けを行うにあたり、3ページの「(2) 評価基準」に記載し
てありますとおり、「①必要性」「②有効性」「③効率性」「④目標達成度」の4項目について、それ

ぞれ10点、5点、0点の3段階の自己採点をもとに、4項目の合計が、「30点以上のものをA」「25点から15点のものをB」「10点以下のものをC」と評価しております。そして、最後に、次年度以降の課題や改善点について考察し、点検及び評価といたします。

続きまして、4ページ、教育委員会の運営状況につきまして、(2)、(3)に定例会等会議の状況について記載しております。定例12回、臨時会1回を資料のとりの日程で開催いたしました。

(4) 会議以外の活動につきましては、令和4年度は、訪問人数をコロナ禍以前より減らした6名とし、各校を訪問しました。また、「入学式」では、教育委員会から各校へ出席させていただきましたが、祝辞等の読み上げは控えることとした次第です。なお、「総合教育会議」「教育表彰」については、資料のとおりでございます。その他の主な行事として、「二十歳を祝う会」についてでございますが、保護者の入場も可能とし、検温・手指消毒・バーコード付き案内メールによる入場確認等、新型コロナウイルス感染症対策を実施した上で開催しました。最後に、令和5年3月19日上浦小学校で休校式が執り行われ、教育委員会を代表して教育長が出席しました。

続きまして、8ページの評価結果一覧表をご覧ください。全部で30事業ございまして、Aランクが20事業、Bランクが9事業、評価なしが1事業となっております。評価なしについては、実施できなかったものでございます。自己点検評価シートにつきましては、事業数が30事業と多数ございますので、各課ごとに抜粋し、報告させていただきます。

それではまず、教育総務課の主な事業についてご説明いたします。

事業番号1「学校施設維持管理事業」、9ページ上半分についてですが、これは、学校訪問時や学校からの報告により修繕箇所の集約を行い、予算計上を行い計画的な改善に努めましたが、各学校からの改善要望箇所全てを対応することが出来なかったため、総合評価「B」としております。

続きまして、事業番号2「学校遊具整備事業」、9ページ下半分についてですが、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用し、市内小学校の遊具を新設・修繕することで安全かつ快適に遊具を利用でき、子どもたちの運動時間や遊びの機会の創出につながったことから、総合評価「A」といたしております。教育総務課からは以上でございます。

松本学校教育課長

続きまして、学校教育課より説明させていただきます。

10ページ下段、事業番号4番をご覧ください。「市立中学校「英語検定」検定料補助事業」についてご説明させていただきます。英検の受検に対して検定料の一部を補助し、受検者の増加と意欲を高めることを目的とし、CEFR A1レベル相当以上の英語力を持つ中学3年生の割合を令和6年度までに55%以上まで向上させることを目標としている事業でございます。令和4年度中に57.9%まで向上することができたため、評価をAといたしました。

続きまして、14ページ上段、事業番号11番をご覧ください。「ICT環境整備事業」についてご説明させていただきます。児童生徒の情報活用力の向上に寄与するため、ICT機器の整備や保守維持管理を適正に行う。また、教職員のICT機器の活用をスムーズに行うため、ICT支援員によるサポートを行うことを目標とした事業でございます。回線を増強したことやICT支援員の1名増により、学校のニーズに対応できたものと考え、評価をAといたしました。また、「⑤今後の方向性」に掲げておりました支援員の増員については、今年度更に1名配置し、3名体制としております。以上でございます。

井上生涯学習課長

続きまして、生涯学習課関係の主な事業についてご説明いたします。

資料16ページ下段をご覧ください。事業番号16、事務事業名「二十歳を祝う会開催事業」でございます。民法改正に伴いまして、成年年齢が20歳から18歳に引き下げられましたが、今までどおり「二十歳を祝う会」と名称を変更し節目として二十歳を迎える方を祝いいたしました。式典への出席者は、334人の対象者に対し252人の参加者でございました。総合評価はAとなっております。電子申請による予約手続きから当日まで大きなトラブルはなく、二十歳を迎える方を祝うことができました。

続きまして、18ページ上段をご覧ください。事業番号19、事務事業名「文化財保護管理事業」でございます。当事業は、自然や歴史教育、観光資源として、市の財産である文化財を後世に伝えていくために保存・活用を行う事業でございます。総合評価はAとなっております。文化財を後世に伝えていくために必要な事業であり、未指定の文化財の調査に取り組み、保護・保存すべき文化財の新規指定にも取り組んで参ります。

続きまして、22ページ下段をご覧ください。事業番号28、事務事業名「インターハイ開催事業」でございます。この事業は、令和4年度全国高等学校総合体育大会インターハイにおきまして、本市を幹事市として開催されたバドミントン競技大会の運営が円滑に行えるよう本市実行委員会を設立いたしまして、準備を進めた事業でございます。総合評価はAとなっております。全国から本市を訪れた多くの方々をお迎えし、インターハイを開催できたことで、市のPRと活性化に大きく貢献することができました。大きなトラブルも無く大会を終えることができました。以上でございます。

岡田 所 長 続きまして、学校給食センターの事業についてご説明をさせていただきます。

23ページをご覧ください。事業番号29、事務事業名「学校給食センター事業」で継続事業でございます。事業の目的は、児童生徒に栄養バランスのとれた給食の提供並びに食育の推進で、令和4年度の事業の実施内容は、地場産物活用や伝統料理・行事食を大切に、食品構成に配慮した魅力ある献立を作成し、給食を提供しました。また、栄養教諭を中心に、小・中学生に食育の授業を行い、小・中学校には掲示物、各家庭には給食だよりを配付し、また市ホームページにて毎月給食だより・献立予定表を掲載しました。総合評価はAで、今後の方針は現状維持で、今後も児童生徒に地場産物活用や伝統料理・行事食を大切に、食品構成に配慮した魅力ある献立を作成し、栄養バランスのとれた給食を提供します。以上でございます。

栗洲 教育長 ただいまの件について、ご意見・ご質問等があればお願いいたします。

委 員 内容については問題ないんですが、15番の「人権教育推進事業」の人権作文集「なかま」は学校では使われていると思うんですけど、大人の方には周知されていないような気がするのですが。

井上生涯学習課長 図書館の方にも配布しておりまして、そこでは自由に取っていただけるようになっています。

委 員 図書館にあるんですね。それは広報されていますか。

井上生涯学習課長 広報よしのがわの「人権とぴっくす」の中で生涯学習課に回ってきた時に中身の紹介をさせていただいています。

委 員 子どもが小学生の時は、持ち帰った時に読んでいたのですが、読みたい時にはどこにあるんだろうと思って。大人も見ることができるよう宣伝していただけたら有り難いです。

井上生涯学習課長 はい。

栗洲 教育長 ありがとうございます。

委 員 内容ではないのですが、保護者として、学校給食の内容をホームページで見てくださいというのが、大変なんですよ。前のように献立表を紙で配っていただくことは難しいのでしょうか。

馬郷副教育長 ホームページ化した時も、これまでどおり紙媒体を希望される方は申し出てくださいとお伝えは

	しています。
委員	そうなんです。分かりました。
栗洲教育長	他にございませんでしょうか。 それでは異議なしと認めます。 本案は原案どおり承認されましたので、市議会へ提出し、公表いたします。 それでは、議案（２）「吉野川市立学校補聴援助機器等貸与規程」について事務局より説明をお願いいたします。
松本学校教育課長	議案（２）「吉野川市立学校補聴援助機器等貸与規程」についてです。 平成２２年度から県下各市町村において、補聴援助システム（ロジャー：話し手側の送信機からの音声を聞き手側の受信機で受信し、補聴器による聞き取りをサポートするシステム）を貸し出す制度を導入し、聴覚障がい児に対する学校教育活動の支援を行っており、吉野川市においても現在５名の児童生徒が活用しているところでございます。しかし、本市の課題といたしまして、貸与の可否を決定するための基準や利用者の留意事項等に係るルールが規程上整備されていない状況でした。本市教育委員会の備品を一定期間利用者に預ける制度であるため、利用者に関する情報を市教委や学校が正確に把握しておく必要があることや、利用者及びその保護者にも市の財産を借り受けていることへの意識を持っていただくことが必要であることから「吉野川市立学校補聴援助機器等貸与規程」を制定することといたしました。 本規程の要点をご説明させていただきます。 「第１条 この告示は、吉野川市立小学校及び中学校（以下「市立小中学校」という。）に在学する児童生徒（以下「児童生徒」という。）のうち聴覚に障がいのあるものの学校教育活動を効果的に行うため、補聴援助機器その他の聴覚支援に必要な機器（以下「補聴援助機器等」という。）の貸与を行うことについて必要な事項を定めるものとする。」とし、その対象といたしましては、規程の第２条第１項から第３項のとおりでございます。 また、貸与の承認及び申請については、貸与を受けようとする者の保護者の手続きにつきましては第４条第１項、所属学校長の手続きにつきましては第４条第２項のとおりでございます。 「吉野川市立学校補聴援助機器等貸与規程」が制定されることで、貸与の対象者や利用者の遵守すべき事項について一定の基準を設けることが明確化されることや、申請・承認の手続をルール化することで、市教委と学校の情報共有と、利用者及びその保護者の意識醸成を図る事に寄与すると考えます。以上、ご審議をどうぞよろしくお願い申し上げます。
栗洲教育長	ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。
委員	「補聴援助機器その他の聴覚支援に必要な機器」とありますが、具体的にどのようなものがありますか。
松本学校教育課長	補聴器の説明を受けた時の話では、鼓膜に障がいがあるのか、神経回路に障がいがあるのかによって、使用する援助システムが違ふとのことでした。鼓膜に障がいがある場合は、話をする先生が首から小さいマイクを吊ることで無線で音声を送信して、先生が話したことが聞き取りやすくなります。そうでないと、補聴器が全ての音を拾ってしまっていて聞き取りにくくなります。また、神経回路の障がいによる場合は、また別の機器があるという説明を受けました。今回は、物理的に補聴することが不可能な障がいに対応するための機器ということでこのような表記になっております。
委員	よく分かりました。加齢により耳の聞こえが悪くなった時に使用する補聴器しか想像していなか

ったもので、ありがとうございます。

栗 洲 教 育 長

その他ございませんでしょうか。

それでは異議なしと認めます。本案は原案どおり承認されました。

それでは、協議事項に移ります。

協議事項(1)「令和5年度学校訪問(後期)の日程」について事務局より説明をお願いします。

川 端 教 育 総 務 課 長

「令和5年度学校訪問(後期)の日程」について説明させていただきます。

6ページをご覧ください。「令和5年度学校訪問予定表」を添付しております。対象となる各小中学校と日程調整を行いまして、学校訪問予定表のとおり実施することとなりました。つきましては、事前に出欠確認表をご提出いただいておりますので、改めて出席者を調整しご報告させていただきます。以上でございます。

栗 洲 教 育 長

ただいまの件について、ご質問・ご意見等ございませんか。

それでは、ないようですので、報告事項に移ります。

報告事項(1)「令和5年9月市議会定例会一般質問」について事務局より説明をお願いします。

川 端 教 育 総 務 課 長

7ページをご覧ください。

「令和5年度9月市議会定例会一般質問」についてですが、教育委員会に対しまして、6名の議員から質問がございました。質問順に担当課長より報告させていただきます。

井 上 生 理 学 習 課 長

資料8ページをお開きください。

質問順位1番、福岡正議員から、2「スポーツを活用した地域の活性化について」

「(1)日本フネンアリーナの今後の予定は」とのご質問がありました。答弁としまして、大きな大会といたしまして、徳島ガンバロウズが参戦するプロバスケットボールB3リーグの試合が開催予定であり、その他様々な大会が予定されております。また、指定管理者が主催するイベントは今年度短時間予約を含め、全ての土・日が予約で埋まっているため大規模なイベントを開催することができません。指定管理者には次年度以降、日本フネン市民プラザ周辺の賑わい創出につながるようなイベント開催を期待しているところで、と答弁いたしました。

次に、「(2)利便性向上の取り組みは」については、施設の申請、料金支払いのオンライン化につきましては、先進自治体の状況を調査研究したいと考えております。各種大会の参加申込みにつきましては、市民体育祭、美郷一周駅伝で県の電子申請システムを活用し、オンラインでの申込みができるように準備しております、と答弁いたしました。以上でございます。

川 端 教 育 総 務 課 長

質問順位2番、塩田智子議員から、4「鴨島東中学校と鴨島第一中学校の学校再編について」

「(1)保護者の意見は」とのご質問がありました。資料9ページ上段をご覧ください。答弁としまして、説明会終了後に、自由記述方式のアンケートをとりました。内容としまして「人数が少なくなるので、できるだけ早く統合してほしい」等の学校再編に肯定的な意見や「再編計画にずっと反対している。複式学級ほど人数が少ないわけではない。」等の学校再編に否定的な意見をいただきました。また、要望事項として「通学距離が長くなるので通学支援をしてほしい」等のご意見をいただきました、との答弁をいたしました。

続きまして、「(2)今後の予定は」とのご質問がございました。資料9ページ下段をご覧ください。答弁としまして、対象のお子様をもつ保護者の意見を広くお伺いしたいため、10月上旬に鴨島東中学校区における未就学児のお子様を持つ保護者を対象とした説明会を開催した後、鴨島東中学校区の中学生以下のお子様をもつ保護者全員にアンケート調査を行う予定でございます、との答弁をいたしました。以上です。

松本学校教育課長

続きまして、10ページをご覧ください。

5 「本市における熱中症対策について」

「(1) 小中学校における熱中症対策は」について塩田議員よりご質問いただきました。「これまでの熱中症対策は」というご質問に対して、国や県からの通知やガイドラインに基づき対策を実施しており、こまめな水分補給と休憩、体調確認等、発達段階等を踏まえながら指導を行ったり、暑さ指数計を配備し、「暑さ指数 (WBGT)」の定期的な計測を行い、「危険」な状態と判断される場合には注意喚起を行い、状況によっては活動の中止や制限を実施しております。さらに、職員に対しては熱中症の予防や発生時の対処法等について全教職員が理解を深め、熱中症が疑われる場合は、迅速に救急車を要請することとなっております。

次に、「今後の新たな対策は」というご質問に対して、国からの通知を発出し、改めて全教職員への周知を図るとともに、教職員の熱中症に対する対策意識の定期的な点検を実効的に行うため、本市教育委員会作成の教員用チェックシートを活用すること及び校長会においても更なる日々の熱中症防止の徹底を図って参ります。市教育委員会といたしましては、これからも児童生徒の生命と安全を何より第一とし、引き続き緊張感と危機感をもって取り組んで参ります、と答弁いたしました。

井上生涯学習課長

資料8ページをお開きください。

質問順位3番、田村修司議員から、1 「ヨコタ上桜スポーツグラウンドについて」

「(1) シャワー室を設置するための予算が計上されているが、詳細は」とのご質問がありました。答弁としまして、上桜スポーツグラウンドのネーミングライツ募集時に、FC徳島のスポンサー企業でもある(株)ヨコタコーポレーション様よりシャワー室寄贈のご提案をいただきました。当初はいつでも快適に利用できる、温水シャワーユニット1基の設置に向け協議を行っておりましたが、利用者ニーズの高いFC徳島の選手29名に確認したところ、無料であれば水シャワーでも利用したいと、選手の8割にあたる23名が利用を希望しておりました。水シャワーでも利用を希望している選手が多いことから水シャワーとし、シャワーユニット数を増やしていただけるよう改めてお願いしたところ、その結果、(株)ヨコタコーポレーション様からシャワーユニット2基を寄贈していただき基礎工事、給排水、電気工事は市が行うこととし、来年4月より利用開始できるよう設置工事にかかる予算を今定例会に提案させていただいております、と答弁いたしました。

続きまして、12ページをお開きください。

「現計画を検討し直すべきではないか」との再問があり、答弁といたしまして、現在計画しているシャワーユニットにつきましては、無料であれば水でも構わないという選手が8割であったため、限られた予算の中で、数を増やせるように計画したところです。当面は水シャワー設置後、利用状況を見ながら温水シャワーの設置に向け調査研究してまいりたいと考えております、と答弁いたしました。

さらに、「温水シャワーの設置を要望する」との再々問があり、原井市長が、有料であっても温水シャワーを希望される選手もいるうえ、議員ご指摘のように多くの利用者がいた場合、待ち時間も長くなると思います。それぞれのニーズに合った利用ができるよう、水シャワーの設置に加え、温水シャワーの設置に向けて検討して参りたいと考えます、と答弁いたしました。以上でございます。

松本学校教育課長

続きまして、6 「全国学力・学習状況調査について」 ご質問がありました。

12、13ページをご覧ください。

「(1) 令和5年度の結果は」という質問に対して、令和5年度の本市の各教科についての結果につきましては、全国と比べた場合、中学校において、国語は「下回る」、数学は、「やや下回る」、英語は、「下回る」結果
小学校において、国語及び算数とも「ほぼ同程度」という結果
観点別については、知識及び技能は、国語・算数ともに「ほぼ同程度」

思考力・判断力・表現力等について、国語は「ほぼ同程度」、算数については「やや下回る」という結果となった、と答弁いたしました。

続きまして、「(2) 市内の5年生に対してどのような指導を始めているのか」という質問に対して、現在教育研究所が中心となり、小学校の6年生を対象に朝の活動の時間等を活用して行われている、活用力の向上を目指したプリント学習を5年生にも拡大し、教育研究所をあげた取組を推進する予定としております、と答弁いたしました。

続きまして、13ページ下段、中西渉議員より「教員の働き方改革について」ご質問がありました。

「(1) 授業や部活動の現状は」というご質問に対して、学習指導について、教員は受け持ちの授業時間以外にも、教材研究、教材の作成、授業後の採点等の業務に加え、個別指導やティーミングも実施する等児童生徒一人一人のニーズに応じた指導を行っている。また、令和3年度より一人一台タブレット端末を活用し、個別最適な学びや授業の効率化や子どもの主体的な学びを促進する学習指導がさらに行えるようになった。中学校の部活動について、各学校で「部活動の運営方針」を設定し、活動時間は平日2時間、休日3時間を上限とし、週に2日以上以上の休養日を設け運用に努めていることや9名の外部コーチを招聘することで、専門性の高い指導が可能となるとともに、教員の負担の軽減にもつながっております、と答弁いたしました。

「(2) 教員不足の現状と対策は」という質問に対して、個別の支援が必要な児童も増えている現状を鑑み、市教育委員会として特別支援教育支援員やICT支援員を小中学校全校に配置していることや、平行して、県教育委員会に対する加配要望等も行っているところであり、今後も教職員が適切な環境の下で元気に教育活動に取り組み、児童生徒のより良質な学びを実現するために、今後とも働き方改革のさらなる推進に努めて参ります、と答弁いたしましたところ、

14ページをご覧ください。

「教職員の県教委からの加配について」という再問があり、それに対して、県教育委員会からの加配教員やその種別、活用方法や期待される効果についての説明を行い、今後も加配の効果的活用を図るとともに、県教育委員会に対しより一層の加配の充実に向け要望を行って参ります、と答弁いたしました。

15ページをご覧ください。岸田益雄議員より、1「メタバースによる仮想教室について」質問がありました。

「(1) 本市の不登校児童・生徒の現状は」という質問に対して、

令和4年度における市内の小中学校において、年間30日以上欠席した児童生徒数につきましては、小学生20名、中学生35名、計55名であり、前年度比38名の減。令和5年度の1学期の状況については、7月31日現在で、小学生8名、中学生23名、合計31名となっております、と答弁いたしました。

16ページ、「(2) 適応指導教室の利用状況は」という質問に対して、適応指導教室(つづじ学級)の本年度の在籍状況について校種別・地区別の利用人数と、一日あたりの月別通室人数をご報告しました。また、鴨島地区での新たな適応指導教室の設置等について検討を行うため、適応指導教室の在り方も含め市内小学4年生から中学3年までの全保護者に対しアンケート調査を実施、その結果分析を行い適応指導教室の在り方についてさらに検討して参ります、と答弁いたしました。

「(3) メタバースを利用した仮想教室を実施すれば」という質問に対して、利点や課題について述べさせていただき、メタバースを利用した仮想教室の設置などの不登校対応については、今後調査研究を進めて参ります、と答弁いたしましたところ、

「メタバースの仮想教室についての調査・研究の進め方は」という再問があり、それに対して調査の初期段階として、インターネットを活用して先進地の教育実践やメタバースの取組事例などを収集する、電話やオンライン会議ツールを活用し関係者からのヒアリングを行う」とし、加えて近隣で仮想教室を実施している自治体への視察を行い、メタバースの取組の運用やその効果と課題等について詳しく調査できればと考えております、と答弁させていただきました。

続きまして、17ページに移ります。2「小学校における体育授業について」岸田議員より質問がありました。

「(1) 今年のプールを使つての授業は」という質問に対して、6月から開始されたプールを使つての授業の目的と内容を説明し、1学期の実施予定のうち約8割が実施されています、と答弁いたしました。

「(2) プールが使えない場合の対応は」という質問に対して、水泳授業ができなかった主な理由を説明した後、その代替といたしましては、体育館での体育の授業、教室での保健の授業、別日に振り替えての水泳授業、他教科への振替授業となりました、と答弁いたしました。

「(3) 民間のプール施設の利用は」という質問に対して、民間プールを利用することのメリットとデメリットを説明し、それらを鑑み今後もこれまでと同様に学校に隣接するプールの活用を図って参りたいと考えております。しかし、将来的に様々な理由で屋外プールでの授業の実施が困難となった場合においては民間プールの活用も視野に入れ、本市のプール運営の在り方について改めて検討したいと考えております、と答弁いたしました。

川端教育総務課長 続きまして、3「体育館への空調設備について」

「(1) 山瀬小学校体育館のエアコン使用状況は」とのご質問がありました。資料18ページをご覧ください。答弁としまして、小学校体育館は学校教育に支障のない範囲で市内の団体にもご利用いただいております、空調設備を利用いただく場合は、体育館使用料に加え、1時間あたり4,400円をお支払いいただくこととしています、との答弁をいたしました。

松本学校教育課長 続いて、「(2) 夏場の体育授業の内容は」との質問に対して、6月から7月末までの小学校と中学校の具体的な活動内容について説明し、夏季の体育授業においては、熱中症警戒アラートや暑さ指数を把握した上で児童生徒の健康面を第一とした指導を行っています、と答弁いたしました。

川端教育総務課長 続きまして、「(3) 避難所としても空調設備の整備は」とのご質問がございました。資料19ページをご覧ください。答弁としまして、規模の大きな指定避難所としましては、旧町村に1カ所ずつ整備しており、市内77箇所ある指定避難所のうち、空調設備が整っている施設は52箇所ございます。学校体育館への空調設置につきましては、学校施設環境改善交付金を活用することができますが、断熱性があることが要件となっております。市内の学校体育館につきましては、屋根・建具・壁・床下など断熱性確保の工事も要することから、学校体育館への空調設備設置につきましては、総合的に勘案した上で、できる限り避難所機能が充実するよう調査研究して参りたいと考えます、との答弁をいたしました。

松本学校教育課長 最後に、19から20ページ、栗原五男議員より、3「運動会について」ご質問いただきました。

「(1) 運動会の開催状況は」という質問に対して、コロナ禍での状況を説明し、本年度については昨年度のアンケート結果やPTAの担当役員等と運動会の実施日や種目について協議を行い、最終的に学校長が決定しており、市内小学校の運動会の実施・運営については、5月に実施した学校が1校、9月末に実施予定の学校が1校、10月実施予定の学校が8校であり、全ての小学校で半日開催という形での計画となっております。また、市教育委員会として、昨今の気象状況を鑑み、熱中症対策の継続的な実施について指示しているとともに取組の確認をすることにしております、と答弁いたしました。

続いて、「(2) 地域との関係性は」というご質問に対して、地域の皆様の声を大切に連携して取り組む事が重要であると考えております。コミュニティ・スクールを活用し、運動会はもちろん様々な教育活動に地域の皆様のご参加・ご協力をいただき、子供たちの成長を共に見守り地域の皆様との連携を更に深化させられる学校づくりに努めて参ります、と答弁いたしました。以上でございます。

栗洲教育長 以上が、9月市議会定例会の概要ですが、何かご意見等があればお願いいたします。

委員 メタバースの質問についてですが、そもそもメタバースでどういうことを目的に質問されたのでしょうか。メタバース教育を進めているのかという質問なのか、有効な人に対して利用してはどうかという質問なのか。

阿部副教育長 後の方だと思います。他県でも、メタバースを使用した不登校対策で効果を上げているので、是非本市でも検討してみたらどうかというような趣旨だと思います。

栗洲教育長 メタバースについて、分かりにくいところもあるかと思うので、概要の説明をお願いします。

阿部副教育長 メタバースというのは、仮想空間のことで、インターネット上で学校や施設を作りまして、その中に子どもさんが入っていくのですが、その子どもさんの入り方もアバターと呼ばれるキャラクターみたいなものを選んで入っていく。そして、何人かの子どもさんのアバターで交流するというところで、それを使うことによって、自分が出せなくてもアバターを使って自分の意見を言ったり、交流することができるというメリットがあり脚光を浴びているところでございます。

委員 ICTが進んでいないという点とは乖離しているように感じますが、理想的ではあるかと。

阿部副教育長 先進地の視察も検討しておりまして。まずは、どういう風なプロセスで進めていくのかということ勉強しながら、本市に合ったものを検討したいと考えております。

委員 検討するんですね。ハードルは高そうですが。

栗洲教育長 岸田議員さんが、会派の勉強会で北海道帯広市に行かれた際に、こういった取り組みをされているのを聞かれたそうです。アバターを使った仮想空間の学校等、我々全然知りませんので。どんな効果があるのかも分からないので、できないというのではなく、研究する必要はあると考えております。

委員 私も読んだだけですが、不登校の子が学校へ行きにくい、大勢の中に入って行きにくいという状況をこれを使ってゲーム感覚でできるという意味では、調査研究してみるというのは必要かと思えます。よろしくをお願いします。

委員 つつじ学級や特別支援学級も含めて考えていかないと先生方の負担がまた増えるかと思えますね。あと、運動会は、元々地域の運動会ではないのですか。

阿部副教育長 学校によりけりですが、地域と一緒にしている場合もあると思いますが、主体は学校です。

栗洲教育長 その他ございませんか。
それでは、ないようですので、教育長報告に移ります。関係資料をご覧ください。
9月市議会定例会が、4日、5日に行われました。25日は、市小中PTA連盟の会長さんから会長目線からの要望がございました。10月の主な予定として、学校訪問がございました。ご都合がつく範囲でよろしくをお願いいたします。
それでは、10月定例教育委員会の開催日時について事務局よりお願いします。

川端教育総務課長 次回の定例会ですが、10月27日（金）午後2時からの開催とさせていただきますと思います

が、いかがでしょうか。

栗洲教育長

10月27日（金）午後2時から大丈夫ですか。

それでは、10月27日（金）午後2時からということでよろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の定例会を閉じることとします。